

江戸川労働基準監督署における第13次労働災害防止計画

1 管内の業種別事業場状況（図1）

【概要】

- ・ 第1次産業…1%未満
- ・ 第2次産業（製造業，建設業など）…24%（約4分の1）
- ・ 第3次産業（運輸業，商業，接客娯楽業，保健衛生業など）…76%（約4分の3）

【特徴】

東京都全体と比べると，第2次産業および運輸業の割合が高い

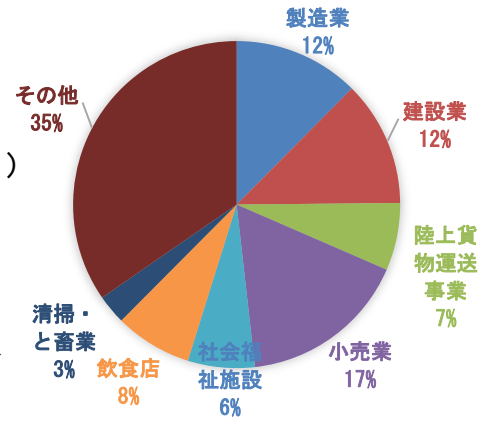


図1. 業種別事業場割合

2 休業4日以上労働災害発生状況

(1) 経年的な傾向（図2）

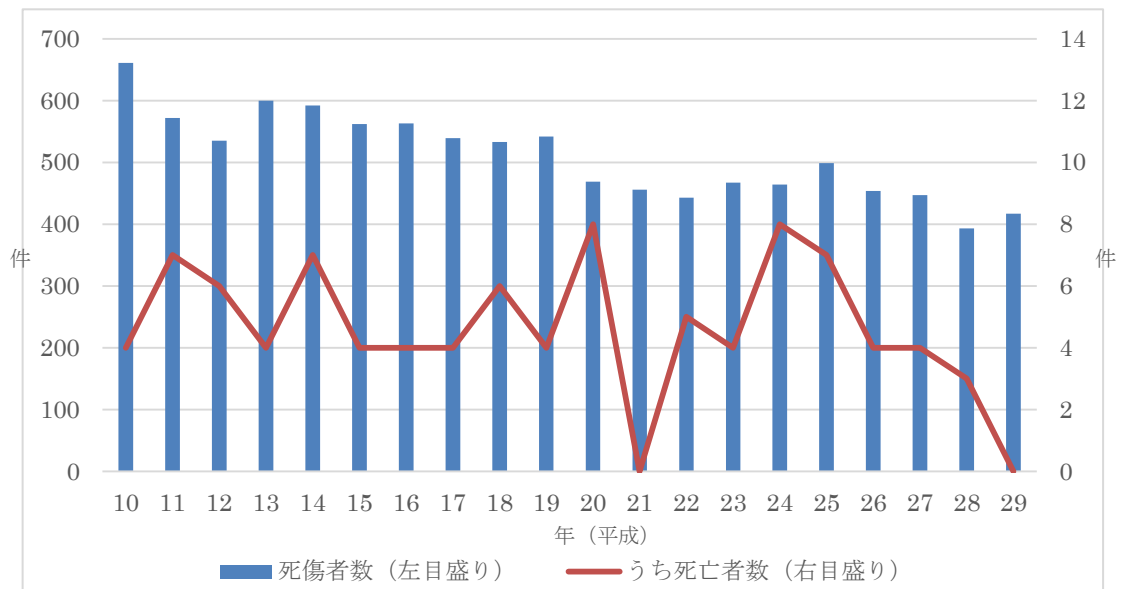


図2. 過去20年間の労働災害発生状況

【概要】

- ・ 死傷者数全体…平成29年（417件）は平成10年（661件）比 37%減（約3分の2）
- ・ 死亡者数…減少傾向（平成29年は0件）

(2) 業種別労働災害発生状況

① 平成 29 年の状況 (図 3)

【概要】

- ・ 全死傷災害件数…417 件 (前年比 24 件 6 %増)
- ・ 死亡災害… 0 件
- ・ 主要 3 業種 (道路貨物運送業、建設業、製造業) …約 58%
- ・ 陸上貨物運送事業 (道路貨物運送業と貨物取扱業) …102 件 (全体の約 25%、前年比 5 件増)
- ・ 建設業…85 件 (全体の約 20%、前年比 47 件増)
- ・ 製造業…52 件 (全体の約 13%、前年比 7 件減)
- ・ 社会福祉施設…21 件 (全体の約 5%、前年比 14 件減)

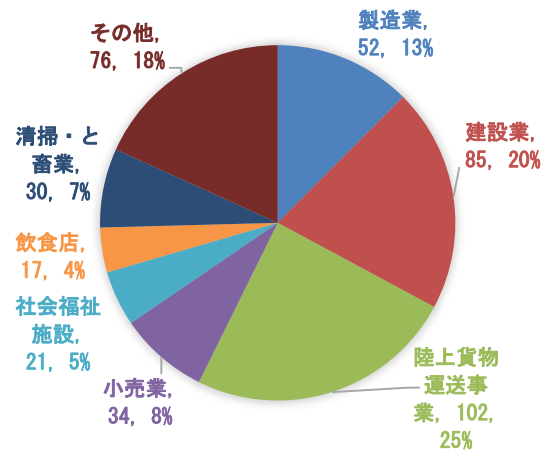


図 3. 平成 29 年業種別労働災害発生状況

【特徴】

- ・ 事業場割合 (図 1) との比較…陸上貨物運送事業、建設業、清掃・と畜業の災害発生割合が高い
- ・ 陸上貨物運送事業の災害発生割合が特に高い

② 経年的な傾向 (図 4)

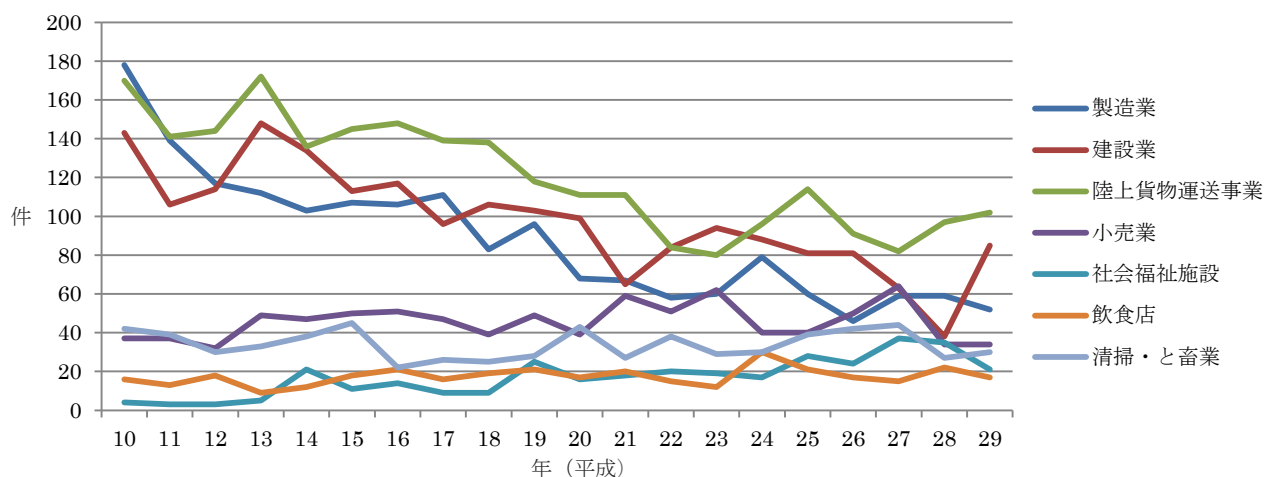


図 4. 過去 20 年間の業種別労働災害発生状況

【概要】

- ・ 長期的に増加傾向 (短期的には減少傾向) …小売業、社会福祉施設
- ・ 減少傾向…製造業、建設業、陸上貨物運送事業 (主要 3 業種)
- ・ 横ばい…飲食店、清掃・と畜業

【特徴】

全体の減少は主要 3 業種の減少による

(3) 事故の型別労働災害発生状況

① 平成 29 年の状況 (図 5)

【概要】

- ・ 墜落・転落、動作の反動・無理な動作、転倒の順

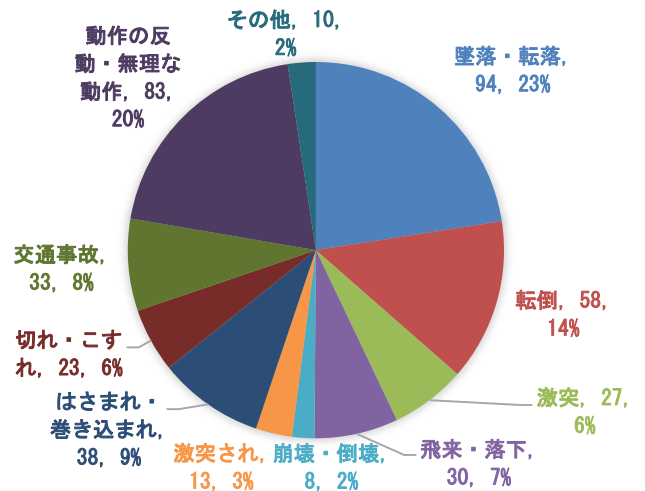


図 5. 平成 29 年事故の型別労働災害発生状況

② 経年的な傾向 (図 6)

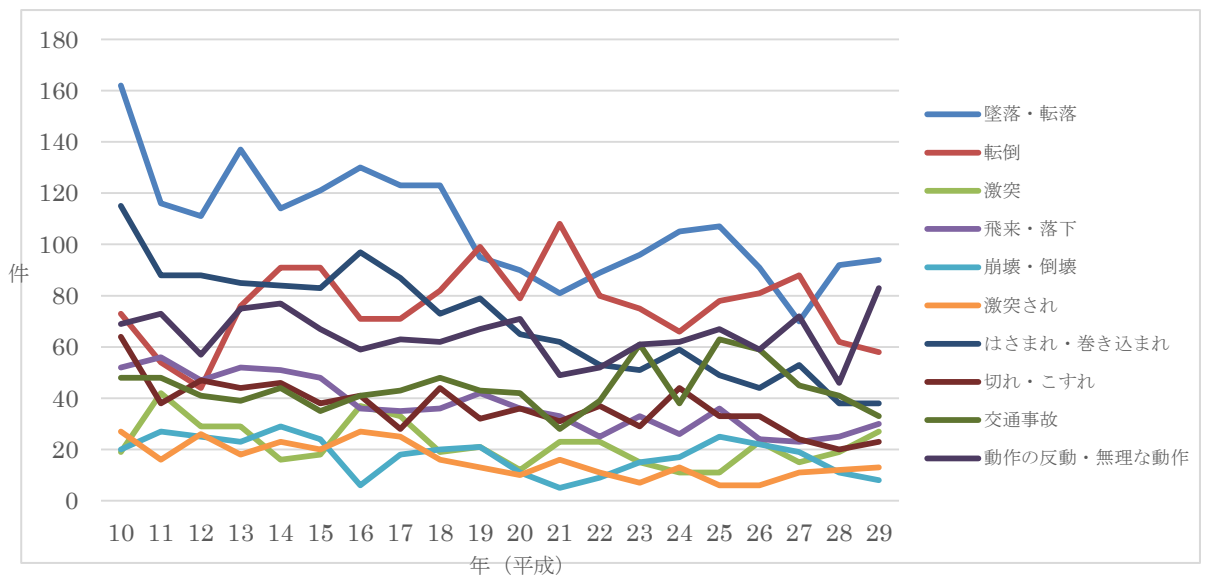


図 6. 過去 20 年間の事故の型別労働災害発生状況

【概要】

- ・ 増加傾向…転倒、動作の反動・無理な動作
- ・ 大幅な減少傾向…墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、激突され、切れ・こすれ
- ・ 減少傾向…激突、飛来・落下、崩壊・倒壊、交通事故

3 第12次労働災害防止計画（平成24年度～平成29年度）の総括

（1）当初目標

【基本目標】

平成29年の休業4日以上¹の死傷災害を380人以下とする

【小目標】

- 安全衛生管理体制の確立・維持並びに、安全衛生管理活動の活性化
- 重点業種（製造業・運輸交通業・建設業）に対するリスクアセスメント導入に向けた取り組み
- 第三次産業（特に小売業や飲食業）の経営トップの労働災害防止意識の高揚
- 過重労働対策・メンタルヘルス対策の推進
- 関係行政、団体等との連携・協働の推進

（2）結果

平成29年の休業4日以上¹の死傷災害件数は417件で、目標値より37件多く、目標達成はできなかった。

なお、計画の目標こそ達成できなかったものの、平成29年の休業4日以上¹の死傷災害件数は平成24年に比較して47件減少（24年比約10%減）した。

（3）結果の分析

- ・ 目標達成ができなかった理由は、平成24年の目標数値算出時には、円高やデフレ等で日本経済が停滞しており、労働災害も減少傾向にあったが、その後好景気となったこと。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機として、建設・土木工事等のインフラ整備工事が増加し、道路貨物運送業、建設業の死傷災害件数が高止まりであったこと。
- ・ 製造業では平成24年に比較して27件減少（24年比約34減）した。これは、当署の指導啓発等による、安全衛生管理活動の活性化・リスクアセスメント導入等の効果のほか、中小規模事業場の移転・廃業によることも考えられる。

4 第13次労働災害防止計画（2018年度～2022年度）にむけて

（1）目標

【基本目標】

- 死亡災害を発生させない。
- 2022年の休業4日以上の死傷災害を396人以下（5%以上減少）とする。

（江戸川労働基準監督署の目標数値算出方法）

厚生労働省及び東京労働局目標（死傷者数を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる）に基づき、平成29年の休業4日以上の死傷災害417件に対する5%以上減少（2022年に396人以下）を目標とする。

死亡災害は、2017年において0件であることから数値目標は掲げない。

【小目標】

- 建設業・製造業の死亡災害を引き続き発生させない。
- 熱中症による死亡災害を発生させない。
- 陸上貨物運送事業（道路貨物運送業及び陸上貨物取扱業）について、休業4日以上の死傷災害を2022年に96人以下（2017年と比較して5%以上減少）とする。
- メンタルヘルス対策として、ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を80%以上とする。
- 腰痛災害について、第3次産業及び陸上貨物運送事業の休業4日以上の腰痛災害を2017年と比較して2022年に5%以上減少させる。

（2）目標達成に向けた取り組み

上記目標の達成にむけて、下記事項に取り組む。

- 重点業種である製造業、建設業、陸上貨物運送事業を中心とした監督指導、個別指導、集団指導を実施する。
- 建設業においては、より安全な足場の措置、ハーネス型安全帯の使用、外国人も含めた新規入場者教育の徹底、熱中症対策を指導する。
- 陸上貨物運送事業においては、「荷役作業にかかる安全対策ガイドライン」に基づき、荷台からの墜落防止対策、転倒災害防止対策、腰痛災害防止対策、荷主対策を指導する。
- 第3次産業においては、転倒災害防止、腰痛災害防止、脚立災害防止を指導する。
- 常時50名以上の労働者を使用する事業場に対して、監督指導、個別指導、全国労働衛生週間説明会をはじめとした集団指導、健康づくり研究会、窓口指導等、あらゆる機会を通じて、ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用させるための周知啓発をはかる。